

令和3年第3回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和3年3月15日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後3時30分 開会

（出席委員）

豊田教育長、佐藤委員、鈴木委員、渡邊委員、滝委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

金澤教育部長、滝学校教育課長、早川生涯学習課長、手塚学校給食センター所長、古茂田図書館長、園部教育総務課長、赤沼教育総務課主査、畠山教育総務課主事補

（次 第）

- ・ 議 事 議案第6号 北茨城市学校運営協議会規則について
議案第7号 北茨城市学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第8号 北茨城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について
議案第9号 令和3年度定期人事異動に伴う校長の任免の内申について
議案第10号 学校評議員の委嘱について
議案第11号 北茨城市教育振興基本計画について

- ・ 報告事項 (1) 市内の放射線状況について
(給食センター)
(3) 4月の教育委員行事日程について
(4) その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和3年第3回定例教育委員会を始めさせていただきます。始めに教育長からの挨拶に続きまして、教育長報告をお願いいたします。

(教育長からの挨拶、教育長報告)

(議案第6号 北茨城市学校運営協議会規則について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

学校運営協議会を設置するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、学校運営協議会の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものです。協議会を設置する場合には対象校が所属する地域の住民、学校長、児童生徒の保護者に意見を聞くものとしています。令和3年度にはモデル校として、関本小中学校に学校運営協議会を設置します。なお、他の小中学校につきましては、令和4年度または令和5年度に順次、設置していきます。組織は15名以内で組織することとしています。ここまでの第1条から第3条の内容となります。

以降は第4条で委員の任期、第5条で委員の解任、第6条で守秘義務、第7条で協議会の会長及び副会長、第8条で協議会の会議について必要な事項について規定しています。第9条では協議会の基本的な方針について規定しており、特に第1号の対象学校の経営計画に関する事項については、協議会が持つ権限の一つである、当該対象学校の基本方針を承認する内容について定めたものです。こちらは必ず協議会で行わなければいけない事項となります。第10条は協議会が教育委員会に対して、職員の採用やその他の任用に関する意見を述べることができる事項を規定したもので、当然ながら個人を特定しての任用に関する意見は認められません。例えば、中学校でバドミントン部があり、バドミントンを指導できる教員を配置してほしいといったことや、小学校で個別に支援を要する児童が複数いるため、支援員の数を増やしてほしいといった基本的な方針の実現や教育上の課題の解決を図るための意見を述べることができることを規定しています。第11条はこの規則に定めるもののほか、協議会の運

営に関し必要な事項は教育委員会が別に定めることを定めています。

この規則は令和3年4月1日から施行します。説明は以上です。

教育長

明日の14時から関本小中学校の学校運営協議会の準備会が行われますので、準備会等において出された意見につきましても、教育委員の皆様に対して、会議の中で紹介していきたいと考えています。

何か御意見等ございますか。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第7号 北茨城市学校管理規則の一部を改正する規則について)

教育長

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

令和3年度から関本小中学校に学校運営協議会を設置することに伴い、これまでに設置されていた学校評議員との整合を図るために改正を行うものです。

規則の施行日は令和3年4月1日となります。説明は以上です。

教育長

何か御意見等ございますか。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第8号 北茨城市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について)

教育長

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

平成30年4月にB&G海洋センターが指定管理者制度を導入したことに伴い、B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正し、B&G海洋センター所長の文言を削除したところですが、同時に本訓令においても行うべき改正を現在まで行っていなかったため、改正を行うものです。

また、北茨城市民ふれあいセンターは平成17年度から茜平ふれあい財団が指定管理者となり、管理や運営を行ってきました。しかし、令和3年3月末で更新を迎えるにあたり、指定管理者の応募事業者がなかったことから、管理を市の直営に戻すために市民ふれあいセンターの使用許可を生涯学習課長の専決事項に加えて、決裁権者を生涯学習課長と改正するものです。

訓令の施行日は令和3年4月1日となります。説明は以上です。

教育長

何か御意見等ございますか。

御質問等ないので原案のとおり承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第9号 令和3年度定期人事異動に伴う校長の任免の内申について)

教育長

(別紙議案書に基づき説明)

教育長

何か御意見等ございますか。

御質問等ないので原案のとおり承認ということでよろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第10号 学校評議員の委嘱について)

教育長

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長

学校評議員につきましては、各学校長より推薦がありまして、新任者が8名、再任の方が59名となります。学校評議員の定員は原則として5名以内

と定めていますが、学校長より華川中学校との統合の1年目という特別な事情であることから、7名の推薦がありました。関本小中学校につきましては、学校運営協議会が令和3年4月より設置されることから、学校評議員の推薦はありませんでした。

委嘱期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間となります。説明は以上です。

教育長

学校評議員につきましては、これまでも各学校において委員の年齢のバランスを考慮してほしいといった意見が出されていましたが、各学校の推薦の状況を見ると、考慮していただけているのかなと思いました。

何か御意見等ございますか。

滝委員

委員の再任について、上限等がありますか。

委員を長きにわたって務めていただいている委員の方々も多く、大変だと思いますので、学校運営協議会に切替わる機会に再度検討していただいてもいいのかなと思います。

学校教育課長

要綱では任期を1年とし、再任を妨げないとされており、御指摘があったような現状もあると思います。次年度初めに学校長会議におきまして、各学校に伝えるようにしたいと思います。

渡邊委員

磯原中学校の委員について、華川中学校から2名の推薦があったということですが、両校の良さを出していくためにはある程度対等な人数で、特に一般の市民の方々に地元の声として意見を出していただけるようにすると良かったのかなと思いました。

教育長

華川学区の方をさらに1名または2名を追加で推薦していただくように磯原中学校に対して、投げかけるようにしたいと思います。

何か御意見等ございますか。

御質問等ないので原案のとおり承認ということでよろしいですか。
(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(議案第11号 北茨城市教育振興基本計画について)

教育長

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

北茨城市教育振興基本計画につきましては、1月29日に第3回北茨城教育振興基本計画策定委員会を開催し、計画案を取りまとめ、2月15日から3月1日にかけてパブリックコメントを実施しました。パブリックコメントにおいて出された意見及びその対応につきましては、市民2名の方から4件の意見がありました。意見の内容及びその意見に対する市の考え方について御説明します。

1点目に市内出身の偉人について忘れ去られないようにしていくために、歴史民俗資料館での企画展の実施や広報紙への掲載を実施したらどうかという意見がありました。ただ、こちらは計画書の基本目標において、ゆかりのある人々を学ぶ機会の提供として、主要な施策に盛り込んでいますので、計画には反映せず、貴重な意見として、歴史民俗資料館や広報紙を通じて、これからも市民の方々に周知を行っていきたいと思います。

2点目に史跡の保存について、平潟港の薬師堂は東日本大震災で被害を受けており、再建改築は難しいと思うが、案内板等の設置についてはどうかという意見がありました。こちらは薬師堂が文化財や史跡に該当せず、地域の管理となるため、計画に反映しない旨を回答する予定です。

3点目に市民の自主的な文化芸術活動について、五浦ボランティアガイド会員の高齢化など先行きを配慮した時、市の行政の指導を仰ぎたいとの意見がありました。高齢化社会の進展に伴い、あらゆる団体活動が厳しい状況になることも予想されることから、計画には反映せず、市全般の問題として、市関係部局と協議しながら対応を検討していきたいと思います。

4点目に戦争の遺構と平和を語り継ぐまちづくりへの提言として、戦争の遺構を保存し次世代を担う人々、訪れた人々が気軽にわかりやすく見学できる仕組みづくりを行う「北茨城平和ミュージアム構想」について検討いただき、ミュージアムの展示物としては風船爆弾や特攻艇「震洋」、大津空襲、英国捕鯨船乗組員の大津浜上陸、岡倉天心の足跡、ベルトラメリ・能子の足跡、ハマギクの活用ということで意見がありました。戦争と平和を語り継ぐこと及び偉人顕彰については基本目標の主要な施策に盛り込んでいますので、個々に取組んで

いきます。パブリックコメントの実施結果につきましては、書面による策定委員会を開催し、確認をいただいています。なお、こちらの実施計画につきましては市のホームページに掲載します。

北茨城市教育振興基本計画につきましては、パブリックコメントによる計画への反映はありませんでしたので、前回の定例教育委員会において説明した内容と変更はありませんので、説明は省略させていただきます。

また、計画の最後に計画の策定経緯と策定委員名簿、意向調査結果、用語集を追加しています。説明は以上です。

教育長

何か御意見等ございますか。

渡邊委員

感想を述べさせていただきますが、訂正や回答を求めるわけではありませんので、今後何らかの形で活用していただければと思います。

6ページについて、定員数は幼稚園型が640人、保育所型が260人、合計が1,200人となっていますが、幼稚園型と保育所型の定員数を足した数と合計が一致しなかったため、理解するのに時間がかかってしまいました。別に表を作成した認定こども園に該当しない保育所・園を含めるかどうかという部分であると思います。7ページの地図についても、認定こども園に該当しない保育所・園は記載されていないので、6ページに参考として表を載せているのであれば、地図にも記載した方がいいと思いました。

22ページと23ページについて、様々な項目で本市と日立市と高萩市とで順位で比較されていますが、公民館数の項目については、日立市は公民館ではなくコミュニティセンターとしているため、読取れない部分があると思いました。また、この表からの考察があると今後の教育の計画にも活かしやすかったと思います。

25ページについて、(6)回収率の項目で小学校の児童の部分で配付の漢字が1箇所だけ違ってしまっているのが気になりました。また、小学校と中学校で文字の位置がずれているのが気になりました。

34ページについて、SDGsの内容は多岐にわたっていて、教育に関する内容も10個ほどあるかと思っています。「目標4 質の高い教育をみんなに」と記載されていますが、特にどの内容に焦点を当てているのかということが気になりました。

35ページと36ページでは安全・安心という記載がありますが、以降のページを見ると、記載が安心・安全となっているので、統一すると思います。

いました。

42ページの教職員の資質の向上と働き方改革について、教職員の資質の向上については教職員の資質向上を目指した環境整備という内容の項目が記載されていますが、働き方改革についての内容が無いのが気になりました。県でも働き方改革については力を入れていて、目標値も定めているところですので、項目がもう一つあるとよかったと思いました。

46ページと47ページについても、安心・安全と安全・安心が混在しているのが気になりました。

49ページについて、各教科、道徳というように記載されていますが、道徳も教科になったところではありますが、別に記載した方が分かりやすいのでいいのかなと思いました。

52ページについて、将来の夢や希望を持つ児童生徒の割合の項目で、目標値が小学校は60%で、中学校は50%と割合が減少してしまうようになっているので、どのように目標を定めていくべきなのかが気になりました。また、栄養教諭の食に関する小中学校への指導訪問回数の目標値が現状値よりも少なくなっており、学校が減少するところではありますが、どうなのかなと思いました。

54ページについて、コミュニティ・スクールの導入についての担当課が生涯学習課となっていますが、学校教育課の役割も大きいと思いますので、学校教育課も併記した方がいいと思いました。

55ページについて、働き方改革の達成目標で現状値が51.4%、令和12年度の目標値が80%となっていますが、県は令和4年度末で100%という目標を掲げているので、県の目標との兼合いが気になりました。

61ページについて、文化財マップの更新ですが、実際に私が調べた際に分からなかったもので、分かりやすくなればいいと思いました。

63ページについて、あなたは北茨城市が好きですかという項目で目標値が小学校は80%、中学校は60%ということですが、37ページの計画の基本理念で郷土への愛着と誇りをもち、未来を切り拓く人づくりとしている中で、中学校の60%は目標値としてどうなのかと思いました。

教育長

北茨城市教育振興基本計画につきましては、10年間ということで計画を策定していますが、途中で見直しを行うことは考えていますか。

教育総務課長

基本的には10年間で計画していますが、必要に応じて見直しを行うべき

だと考えています。

教育長

用語の統一等の修正については、まだ印刷に間に合いますか。

教育総務課長

印刷はこれから行うようになりますので、対応します。

教育長

その他何か御意見等ございますか。

御質問等ないようなので原案のとおり承認ということによろしいですか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。

(報告事項(1) 市内の放射線状況について)

教育長

給食センター所長から報告をお願いします。

給食センター所長

給食全量にかかる放射能測定結果につきましては、検出されておられません。

(報告事項(2) 4月の教育委員行事日程について)

教育長

教育総務課長から報告をお願いします。

教育総務課長

はじめに3月のこれから実施する行事について、御報告します。23日に市内小学校の卒業式を実施します。こちらは新型コロナウイルス感染症対策の観点から昨年度と同様に来賓をお呼びせずに行います。24日には華川中学校の閉校式典を実施します。案内通知を送付させていただきましたが、駐車場は校舎周りの駐車場を利用させていただくようになります。また、お手元に式典の次第と出席者名簿をお配りしていますので、御確認ください。31日には令和3年第1回臨時教育委員会を開催し、同日の午後から退職教職員の辞令伝達式を実施します。教育委員の皆様にも御出席いただきたいと思いますので、よろ

しくお願いいたします。

4月の行事日程につきましては、1日に転入教職員の辞令伝達式を実施します。こちらにも教育委員の皆様にご出席いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。7日に令和3年度小中学校の入学式を実施します。こちらにも新型コロナウイルス感染症対策の観点から来賓をお呼びせずに行います。

続きまして、第4回定例教育委員会を4月15日午後2時から市役所402～404会議室において、開催したいと考えています。教育委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは4月15日午後2時から開催したいと思っております。

また、20日に令和3年度県北教育委員会連絡協議会定期総会・意見交換会を日立市教育会館において実施します。詳細な行程等につきましては、次回の定例教育委員会において御報告させていただきます。

次ページは来月の主な行事日程となりますので、お目通しいただければと思います。

(報告事項(3) その他)

教育長

何か報告等があれば、お願いします。

学校教育課長

令和2年度学校評議員に関する調査結果について、資料を作成しましたので、御確認いただければと思います。コロナ禍により例年とは多少異なる部分があり、調査結果にも出てきているところです。

佐藤委員

学校で新型コロナウイルス感染症の感染者が出たことについては、その後の状況等はどうですか。

学校教育課長

(状況について説明)

教育長

今回の対応で良かったのが、学校長が状況や自分の考えを保護者に向けて頻繁に発信していたことだと思っています。学校と教育委員会とが連携し、情報を頻繁に発信していたことが功を奏して、混乱を抑えることができたと思っています。

児童達も手洗いや手指消毒を頻繁に行い、感染対策に努めていたということで、これからも大事だと思いますので、他の学校に対しても呼びかけていきたいと思います。

佐藤委員

感想になってしまいますが、娘の卒業式に参加させていただきましたが、保護者の参加が1名に制限された市町村もある中で、本市では保護者が2名とも参加することができたので、非常にありがたかったです。今後も行事については、できるだけ保護者も参加できるように考慮していただけるとありがたいと思います。

卒業記念品として印鑑をいただき、ありがとうございました。ただ、これからは印鑑を使用する場面が無くなっていくかと思いますので、検討も必要になってくるのかと思いました。

(閉 会)

教育長

以上で令和3年第3回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後5時10分

令和 年 月 日

議事録署名